

報道関係者 各位

令和7年5月30日 07-14

【照会先】

職業安定部職業対策課

課 長 山本智之（内線 2361）

課長補佐 澤井栄治（内線 2362）

外国人雇用対策担当官 勝山 信（内線 2365）

TEL : 026-226-0866

～ 知って、守って、みんなで活躍 ～

6月は「外国人雇用啓発月間」 外国人雇用はルールを守って適正に

厚生労働省は、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、「知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～」を今年の標語に、適正な外国人雇用に関する積極的な周知・啓発活動を行います。現在、政府は丸一丸となって外国人材の受入れ・共生のための取組みを推進しており、長野労働局（局長 三浦栄一郎）においてもこの月間を通して、関係機関等と連携のもと、事業主等を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用管理などについて積極的な周知・啓発活動を行っていきます。

<主な内容>

ポスター・パンフレット等の作成・配布

厚生労働省が作成した「外国人雇用啓発月間」のポスターをハローワークなどに掲示するとともに、以下の街頭啓発活動におけるパンフレット等の配布や事業主等への配布を行います。

東京出入国在留管理局「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」の街頭啓発活動と併せて行います。

日 時 : 令和7年6月18日（水） 7時30分 ～ 8時30分

場 所 : JR長野駅 善光寺口

事業主などに対する周知・啓発

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」（外国人雇用管理指針）などについての外国人雇用啓発セミナー（主催：ハローワーク飯山）を開催します。

日 時 : 令和7年6月19日（木） 13時30分 ～ 15時00分

場 所 : 山ノ内町中央公民館 文化センター 2階学習室

その他、事業主等が集まる会合において、関係資料の配布や助成措置の周知・啓発に努めます。

<取材>

取材頂ける場合には、6月13日（金）までに長野労働局職業安定部職業対策課にご連絡願います。

「外国人雇用啓発月間」その他の取組み

1 実施期間

令和7年6月1日（日）から6月30日（月）までの1か月間

2 主な内容

（1）個々の事業主などに対する周知・啓発、指導

ハローワークは、事業主への訪問、さまざまな機会を利用して外国人の雇用・労働条件に関する取り扱いの基本ルールについて、情報提供や積極的な周知・啓発、指導を行います。特に、外国人雇用管理指針に基づき、外国人労働者の雇用管理改善指導などを積極的に実施します。

（2）技能実習生の受入れに関する事業主などへの周知・啓発、指導

- 「外国人技能実習機構」と連携を図り、技能実習生についても、外国人雇用の基本ルールの遵守が求められることや、労働基準法や最低賃金法などの労働関係法令が適用されることについて周知・啓発を行います。
- 不適切な解雇などの予防に関する周知・啓発および指導を行うほか、ハローワークでは、「外国人雇用状況の届出」を提出していない事業主を把握した場合には、厳格に指導を行います。
- 労働基準監督署では、労働基準関係法令違反が疑われる技能実習生受け入れ事業主等に対して監督指導を実施し、違反が認められた場合にはその是正に向けて指導を行い、悪質な事業主等に対しては、送検を行うなど厳正に対処します。また、労働基準監督機関と「外国人技能実習機構」との間に設けた相互通報制度の適切な運用に努めます。
- 労働基準関係法令違反に関連して技能実習生に対する労働搾取目的の人身取引が疑われる事案については「外国人技能実習機構」との合同監督・調査を行い、違反が認められ、かつ、悪質性が認められるものなどについては送検を行うなど、厳正に対処します。
-

（3）外国人求職者の就職支援窓口等の周知

～長野労働局の各種相談コーナー等のご案内～

長野労働局では、外国人労働者の方の相談に応じるため、ポルトガル語の通訳による「外国人労働者労働条件相談コーナー」を設置しているほか、県内6か所のハローワークでは、「外国人雇用サービスコーナー」を設けて通訳（ポルトガル語・中国語）を配置し職業相談を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

なお、外国人労働者の募集・採用についてはハローワークへ、労働条件等に

については労働基準監督署へご相談ください。

【外国人労働者労働条件相談コーナー（長野労働局に設置）】

相談日 毎週火・木曜日 午前9時30分～午後4時

※変更になることがあります。

TEL 026-223-0553

【外国人雇用サービスコーナー（ハローワークに設置）】

・長野（TEL026-228-1300） ・松本（TEL0263-27-0111）

・上田（TEL0268-23-8609） ・飯田（TEL0265-24-8609）

・伊那（TEL0265-73-8609） ・諏訪（TEL0266-58-8609）

※長野・松本・上田・飯田所はポルトガル語及び中国語通訳を配置

伊那・諏訪所はポルトガル語通訳のみ配置

通訳の業務取扱い日は、長野労働局ホームページ内

【各種法令・制度・手続き＞ 職業対策関係 ＞ 外国人の就業について】

をご覧ください。

【留学生コーナー（松本新卒応援ハローワークに設置）】

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日・年末年始を除く）

TEL 0263-31-8600

長野労働局ホームページ内**【新卒応援ハローワーク＞ 留学生コーナー】**

をご覧ください。